

中期財政計画(財政見通し)について

【令和5年度～令和12年度】

令和5年3月現在

目 次

第1章 中期財政計画の基本的な考え方 -----	1
I：中期財政計画の概要-----	1
II：中期財政計画の基本事項-----	2
第2章 中期財政計画【見通し】 -----	3
I：人口推移-----	3
II：中期財政計画の推計方法-----	3
III：歳入・歳出見通し-----	6
IV：基金残高及び地方債残高の推移-----	12
V：中期財政計画見通し【令和5年度～令和12年度】-----	14
第3章 今後の取り組み -----	15
I：財政健全化への課題-----	15
II：財政健全化への対策-----	16
第4章 計画の推進体制及び進行管理-----	18
I：PDCA体制-----	18
II：事務事業評価との連携-----	19
III：事務事業評価の作成(今後の検討課題)-----	20
IV：各種計画と中期財政計画との連動(今後の検討課題)-----	20
第5章 その他 -----	21
I：用語解説-----	21

第1章 中期財政計画の基本的な考え方

I：中期財政計画の概要

(1) 計画策定の意義

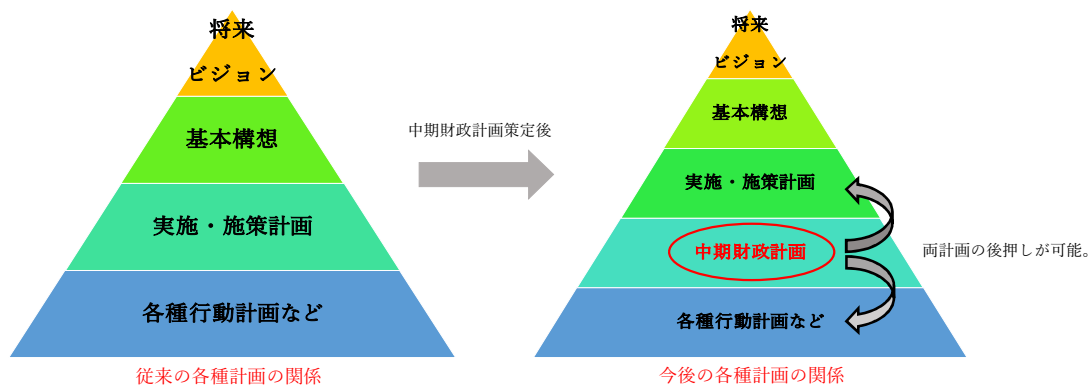
令和4年12月公表の月例経済報告(内閣府)によれば、「景気は、緩やかに持ち直している。」とされ、先行きについても、「ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引き締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響や中国における感染動向に十分注意する必要がある。」としています。

本町においては、新型コロナウイルス感染症の影響による町税収入などの大幅な収入減少は無く、人口増加に伴い町税も微増ながら増加傾向にあります。

一方で、社会保障関係経費の増加や学校の長寿化事業、第三幼稚園（仮称）建設事業、大規模な投資的事業を控えている状況の中、魅力あるまちづくりのための新たなニーズに対する経費も必要としており、収入の増加以上に支出の増加が見込まれています。

こうした状況下において、継続的かつ安定的に行政サービスを提供していくためには町民ニーズを的確に把握し、限られた財源を真に必要な事業に充て、財政運営を行っていく必要があります。

現在、策定している総合計画で本町が目指していく将来像に向けた施策を掲げていますが、この施策にどのくらいの支出を要するのか？また、現在の収入で行うことが可能なのか？などの財政的な視点が不足しているため、その視点を補足する事により、総合計画で掲げている施策を確実に実施して、より住みやすい町へと繋げていくことが可能となります。



(2) 計画策定の目的

一般会計における今後の中期財政計画を作成し、財政運営上の中期的な財政目標を設定することにより、計画的な行財政運営に資することを目的とします。

また、今後の財政見通しを作成するだけでなく、国における制度改革や経済情勢の変動等にも対応していかなければならない為、原則、年度ごとに中期財政計画を見直し及び修正を行っていくことにより、財政運営の健全性確保に努める為に策定していきます。

II：中期財政計画の基本事項

(1) 計画期間

本計画の計画期間は、第7次総合計画期間である令和5年～令和8年度の4年間と次の総合計画期間である第8次総合計画期間である令和9年～令和12年度の4年間の計8年間で中期財政計画を策定しています。

これは、総合計画を財政的視点から支援し、総合計画で掲げている施策の実効性を高めるためにも計画期間を合わせています。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
総合計画	第7次総合計画				第8次総合計画			
中期財政計画	中期財政計画(前期)				中期財政計画(後期)			

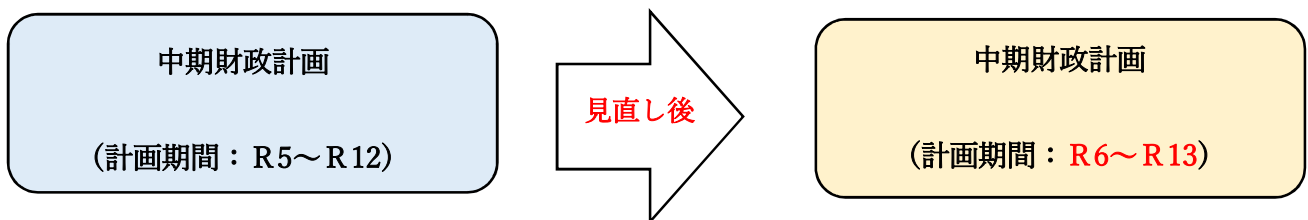
(2) 対象会計

普通会計(一般会計のみ)

今回対象外の特別会計及び公営企業会計については、繰出金という形で一般会計が負担するようにしています。

(3) 計画の見直し

本計画については、国等の制度改正や経済情勢の変化、予算編成状況と踏まえ、原則毎年見直しを行っていきます。



第2章 中期財政計画【見通し】

I：人口推移



本町の人口は、全国的に人口減少社会が進展する中で、福岡都市圏であることの優位性を活かし、ベッドタウンとして人口が増加しています。1980年の人口は約18,500人だったのに対して直近の2020年には約28,600人と約10,100人増加しており、計画期間内である2030年までに約29,400人にまで増加し、2045年には約30,000人になる見込みとなっています。

人口増加や社会情勢の変動に伴い既存の行政サービスだけでなく、新たな行政サービスを提供していかねばなりません。既存の公共施設の更新等も控えている中で、限られた財源を本当に必要な事業費に対して支出ができるように中期的な財政見通しを把握しておく必要があります。

II：中期財政計画の推計方法

推計方法は、現在想定される範囲での各種制度の改正などを加味していますが、あくまでも現行の地方財政制度を前提としています。本計画は毎年度見直しを行っていくため、現行の地方財政制度に改正があった場合には、本計画についても修正を行っていきます。

計画期間内の内、令和5年度から令和8年度の4年間については、まちづくりのために必要と判断している事業における事業費を各原課で算出し、本計画に盛り込んでいます。残りの計画期間である令和9年度から令和12年度の4年間については、事業費の算出は困難であるため、平均値、伸び率等を採用して算出しています。

Ⅲ：歳入・歳出の見通し

(1) 歳入の推計方法_前期(R5～R8)

項目	R5～R8 推計方法
町民税(個人)	・人口ビジョンの人口増減率(20歳～64歳)を乗じて推計
町民税(法人)	・税率改定後のH31～R3年度の平均値で推計
固定資産税	・決算見込額に前回評価替時の調定増減率を乗じて推計
軽自動車税 (種別割)	・決算見込額に過去5年度分の新旧税率車の平均増減台数を加味して推計
軽自動車税 (環境性能割)	・決算額に軽減措置終了の影響及び人口ビジョンの人口増減率(20歳～64歳)を乗じて推計
町たばこ税	・決算額に軽減措置終了の影響及び人口ビジョンの人口増減率(20歳～64歳)を乗じて推計
旧法による税	・決算額の賦課年度毎の収入状況に基づき推計
譲与税	・過去の実績に基づき平均値で推計
各種交付金	・過去の実績に基づき平均値で推計 ・令和4年度決算見込み額
地方特例交付金	・令和4年度の実績値で推計
地方交付税	・人口推計による基準財政需要額と基準財政収入額を基に推計
分担金及び負担金	・過去の実績に基づき平均値で推計
使用料及び手数料	・過去の実績に基づき平均値で推計
国県支出金	・計画期間内で行う予定の事業費に対する財源を算出
ふるさと納税	・不確定要素が強いため、目標金額で設定
寄附金	・過去の実績に基づき平均値で推計
財産収入	・過去の実績に基づき平均値で推計
繰入金	・予定の事業費に対する財源(繰入金)を算出 ※森林整備管理事業のみ
諸収入	・過去の実績に基づき平均値で推計
町債 (普通建設事業費分)	・計画期間内で行う予定の普通建設事業費に対する財源を算出
臨時財政対策債	・平成31～令和3年度の発行可能額平均値で推計(令和3年度の臨時対策償還金額分は除く)

Ⅲ：歳入・歳出の見通し

(2) 歳入の推計方法_後期(R9～R12)

項目	R9～R12 推計方法
町民税(個人)	・人口ビジョンの人口増減率(20歳～64歳)を乗じて推計
町民税(法人)	・税率改定後のR1～R3年度の平均値で推計
固定資産税	・決算見込額に前回評価替時の調定増減率を乗じて推計
軽自動車税 (種別割)	・決算見込額に過去5年度分の新旧税率車の平均増減台数を加味して推計
軽自動車税 (環境性能割)	・決算額に軽減措置終了の影響及び人口ビジョンの人口増減率(20歳～64歳)を乗じて推計
町たばこ税	・決算額に軽減措置終了の影響及び人口ビジョンの人口増減率(20歳～64歳)を乗じて推計
旧法による税	・対象外
譲与税	・過去の実績に基づき平均値で推計
各種交付金	・過去の実績に基づき平均値で推計 ・令和4年度決算見込み額
地方特例交付金	・令和4年度の実績値で推計
地方交付税	・人口推計による基準財政需要額と基準財政収入額を基に推計
分担金及び負担金	・過去の実績に基づき平均値で推計
使用料及び手数料	・過去の実績に基づき平均値で推計
国県支出金	・計画期間内で行う予定の事業費に対する財源を算出
ふるさと納税	・不確定要素が強いため、目標金額で設定
寄附金	・過去の実績に基づき平均値で推計
財産収入	・過去の実績に基づき平均値で推計
繰入金	・予定の事業費に対する財源(繰入金)を算出 ※森林整備管理事業のみ
諸収入	・過去の実績に基づき平均値で推計
町債 (普通建設事業費分)	・計画期間内で行う予定の普通建設事業費に対する財源を算出
臨時財政対策債	・平成31～令和3年度の発行可能額平均値で推計(令和3年度の臨時対策償還金額分は除く)

Ⅲ：歳入・歳出の見通し

(3) 歳出の推計方法_前期(R5～R8)

項目	R5～R8 推計方法
人件費	・ 職員の勤続年数に応じた平均給与×勤続年数の職員数等
扶助費	・ 計画期間内の実施予定事業費
公債費	・ 既に発行済み及び発行予定に対する償還シミュレーションより算出
普通建設事業費	・ 計画期間内の実施予定事業費
災害復旧費	・ 算出困難である為、一定金額で設定
物件費	・ 計画期間内の実施予定事業費
物件費 (ふるさと納税)	・ ふるさと納税の目標金額に対しての経費見込
維持補修費	・ 計画期間内の実施予定事業費
補助金等	・ 計画期間内の実施予定事業費
積立金	・ 不動産売却収入及び一般寄附金相当分を積立見込 ・ ふるさと納税の目標金額に対して積立見込
投資・出資金・貸付金	・ 計画期間内の実施予定事業費
繰出金	・ 計画期間内の実施予定事業費

(4) 歳出の推計方法_後期(R9～R12)

項目	R9～R12 推計方法
人件費	・ 職員の勤続年数に応じた平均給与×勤続年数の職員数等
扶助費	・ 計画期間内の実施予定事業費
公債費	・ 既に発行済み及び発行予定に対する償還シミュレーションより算出
普通建設事業費	・ 計画期間内の実施予定事業費
災害復旧費	・ 算出困難であるため、一定金額で設定
物件費	・ 計画期間内の実施予定事業費
物件費 (ふるさと納税)	・ 計画期間内の実施予定事業費
維持補修費	・ 計画期間内の実施予定事業費
補助金等	・ 計画期間内の実施予定事業費
積立金	・ 不動産売却収入及び一般寄附金相当分を積立見込 ・ ふるさと納税の目標金額に対して積立見込
投資・出資金・貸付金	・ 計画期間内の実施予定事業費
繰出金	・ 計画期間内の実施予定事業費

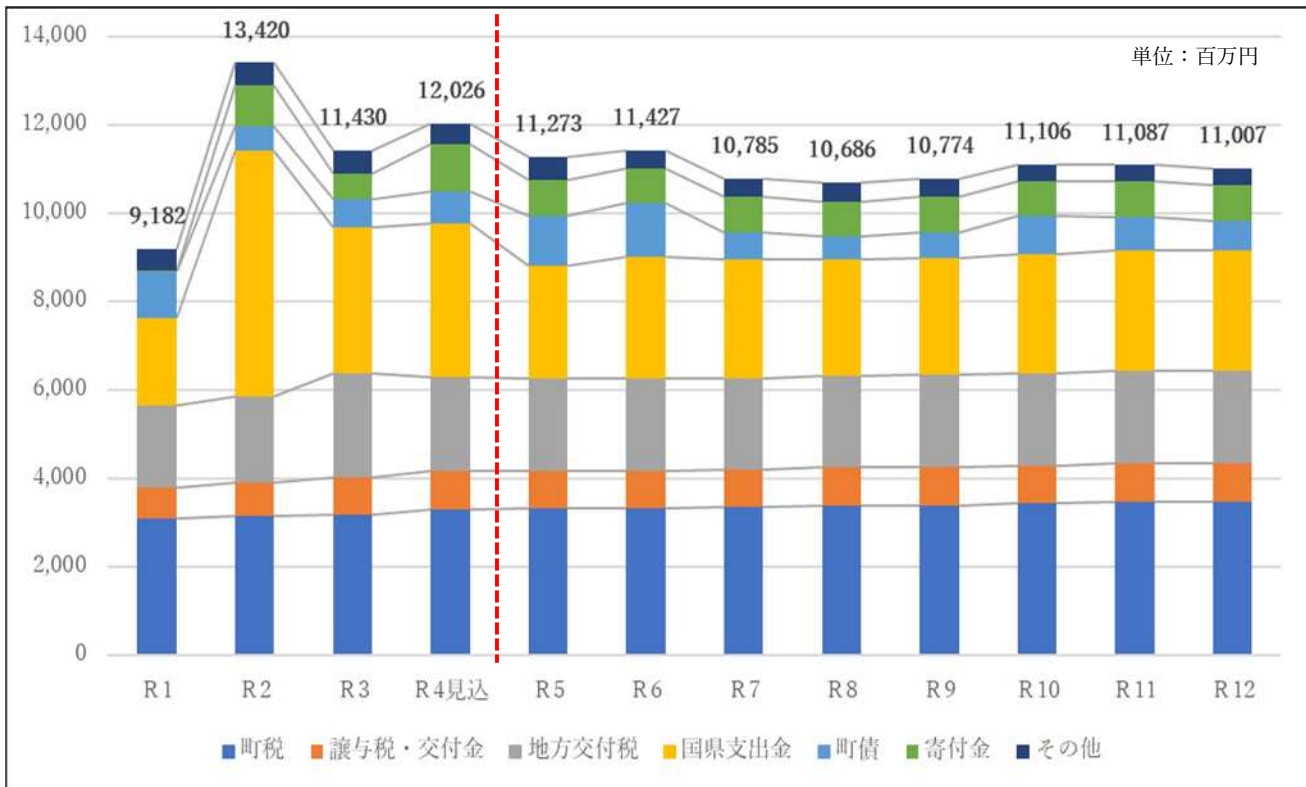
Ⅲ：歳入・歳出の見通し

(5) 歳入の見通し_(R5～R12)

単位：百万円

項目	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
町税	3,324	3,325	3,355	3,392	3,400	3,438	3,477	3,484
譲与税・交付金	856	856	856	856	856	856	856	856
地方交付税	2,089	2,079	2,049	2,069	2,074	2,079	2,084	2,089
国県支出金	2,528	2,737	2,699	2,639	2,649	2,699	2,733	2,732
町債	1,144	1,220	615	514	589	856	759	666
寄付金	800	800	800	800	800	800	800	800
その他	532	411	411	416	406	379	379	380
決算見込額	11,273	11,427	10,785	10,686	10,774	11,106	11,087	11,007

※繰越金は除きます



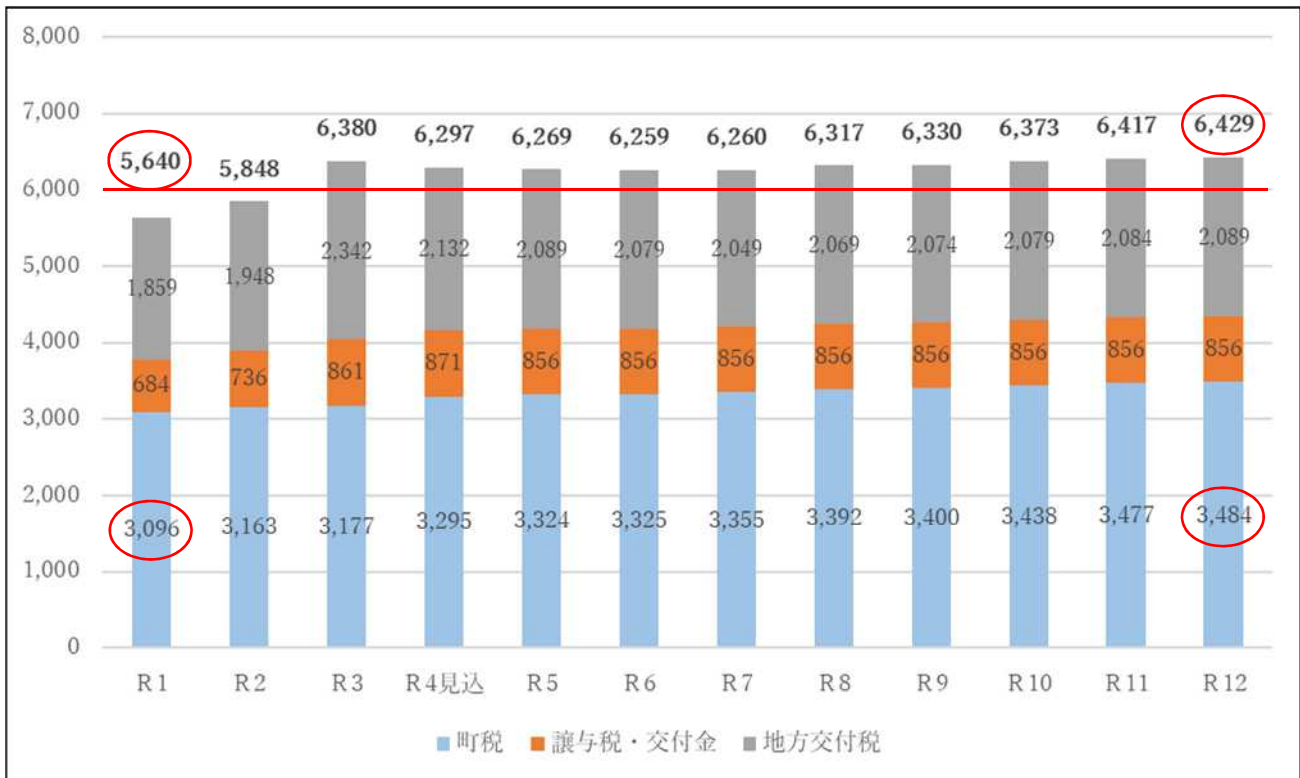
※繰越金は除きます

歳入は、令和元年度までは毎年100億円を下回る収入でしたが、令和2年度からは年間で100億円を上回る状況となりました。令和2年度から令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症対策事業に関する国県からの補助金等により収入が増加する結果となっていますが、新型コロナウイルス感染症対策事業費が大幅に減少すると想定した令和5年度以降も毎年100億円を上回る想定となります。

Ⅲ：歳入・歳出の見通し

(6) 主要な財源の見通し_(R5～R12)

単位：百万円



主要な財源である「町税」「譲与税・交付金」「地方交付税」については、計画期間内では年々増加する見込みです。特に町税に関しては人口増加を加味していますので、令和元年度から計画期間内の最終年度である令和12年度までに約4億円の増加を見込んでいます。

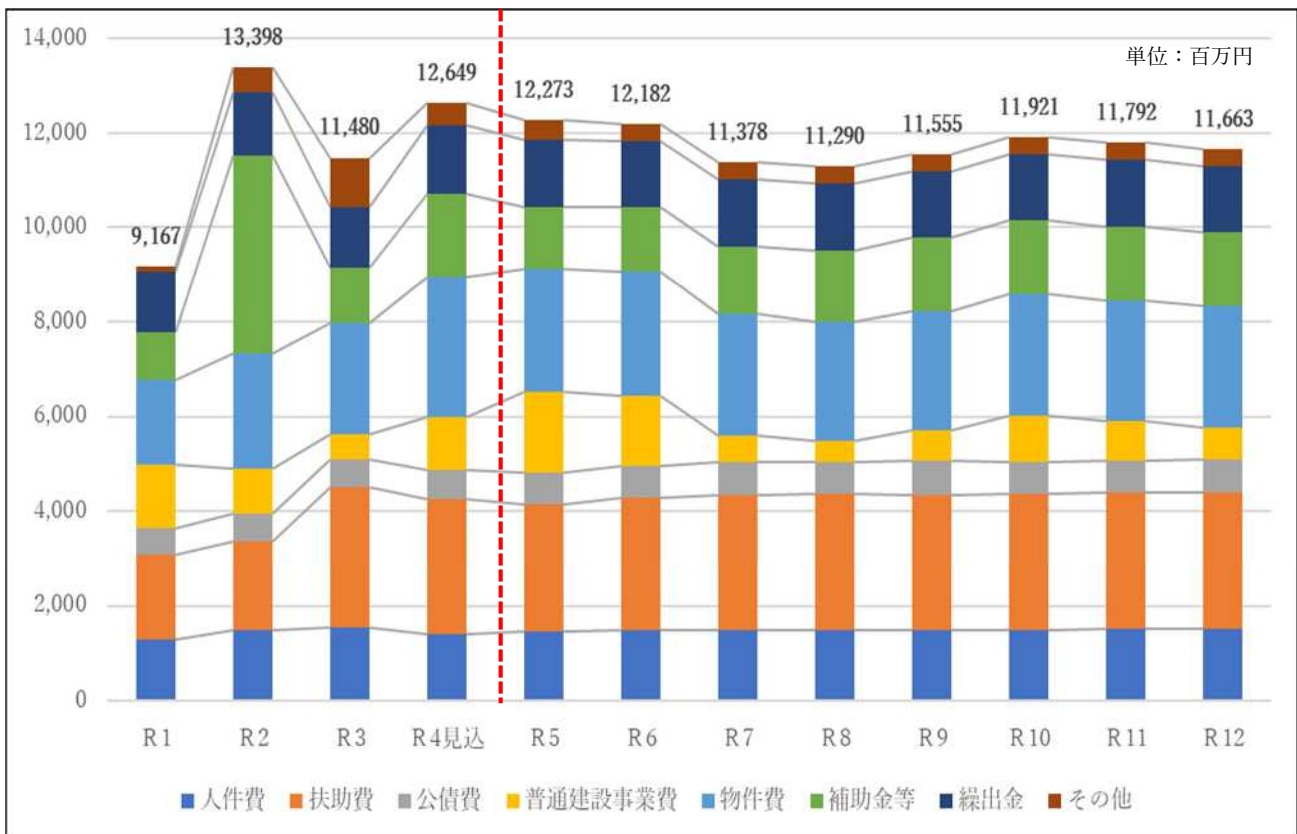
また、地方交付税についても国の動向次第で大きな変動がある可能性はありますが、現行制度で算出した場合には、約20億円を維持する見込みです。令和元年度から計画期間内の最終年度である令和12年度までに主要な財源としては約8億円増加する見込みです。増加した財源を、どのような事業に充てていくべきなのかを検討していかなければなりません。

Ⅲ：歳入・歳出の見通し

(7) 歳出の見通し_(R5～R12)

単位：百万円

項目	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
人件費	1,452	1,472	1,493	1,497	1,491	1,486	1,507	1,504
扶助費	2,697	2,811	2,849	2,854	2,855	2,866	2,878	2,889
公債費	651	664	683	691	705	679	684	688
普通建設事業	1,717	1,481	567	450	653	974	825	694
物件費	2,603	2,639	2,567	2,521	2,513	2,569	2,562	2,547
補助金等	1,318	1,366	1,437	1,509	1,566	1,566	1,566	1,566
繰出金	1,413	1,393	1,427	1,413	1,416	1,413	1,413	1,416
その他	423	355	354	354	355	368	357	358
決算見込額	12,273	12,182	11,378	11,289	11,555	11,921	11,792	11,663

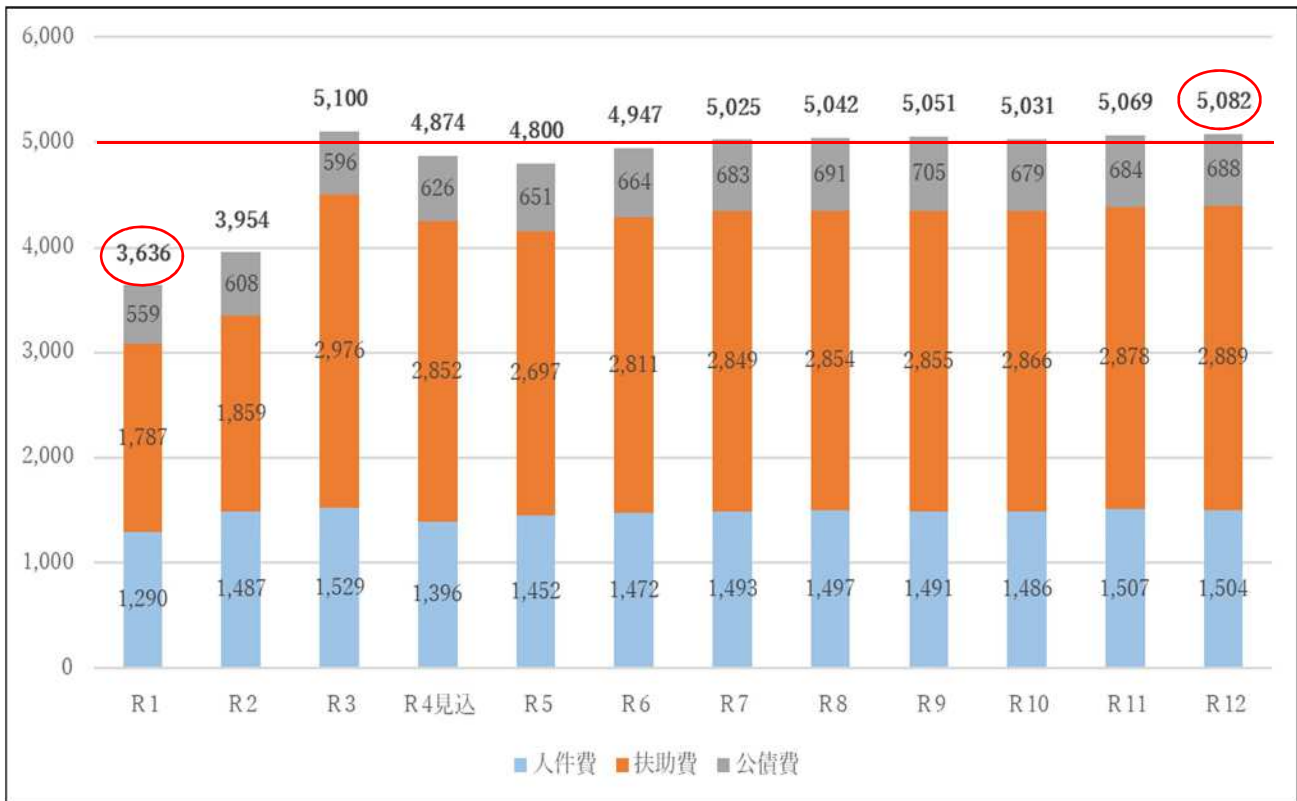


歳出は、令和元年度までは毎年100億円を下回る支出でしたが、令和2年度からは年間で100億円を上回る状況となりました。令和2年度から令和4年度までは新型コロナウイルス感染症対策事業に関する支出により大幅に増加する結果となっていますが、新型コロナウイルス感染症対策事業費が大幅に減少すると想定した令和5年以降も、支出は毎年110億円を上回る想定となります。

Ⅲ：歳入・歳出の見通し

(8) 義務的経費の見通し_(R5～R12)

単位：百万円



削減することが困難である義務的経費については、年々増加する見込みです。

人件費は、令和2年度の会計年度任用職員制度の創設により増加していますが、令和2年度から令和12年度では、大きな増加は見込まれていません。

しかし、扶助費と公債費については、大きく増加する見込みです。

扶助費については、生活保護や児童対策などの社会保障に要する経費であり、その多くは生活保護法などの諸法令により義務付けられているため、削減することが困難な支出です。

扶助費の財源は国や県も負担はしますので、町が全てを負担する必要はありませんが、少子高齢社会の中で、対象者や対象範囲が今後も拡大していく傾向にあり、本町は令和元年度から令和12年度までに約11億円増加する見込みとなっています。

公債費については、主に普通建設事業費に対する財源として発行した地方債に対する償還金となります。令和5年度から令和8年度の期間中に大型建設事業を予定していますので、令和9年度からは公債費が約7億円になる見込みとなっています。

Ⅲ：歳入・歳出の見通し

(9) 収支状況の見通し_(R5～R12)

現在、各原課が算出している事業費は予算ベースであり、実際の歳入及び歳出との決算額に大きな乖離が生じる可能性があるため、過去の収入率や執行率の平均をもとに、より実際の決算額に近くなるように歳入には過去の収入率・歳出に過去の執行率を乗じることで実際の決算額に近づけています。

■調整前の収支状況の見通し

単位：百万円

年度 項目	実績値				見込	推測値							
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
歳入(繰越金除く)		9,182	13,420	11,430	12,026	11,273	11,427	10,785	10,686	10,774	11,106	11,087	11,007
歳出		9,167	13,398	11,480	12,649	12,273	12,182	11,378	11,290	11,555	11,921	11,792	11,663
単年度収支		15	23	-50	-622	-1,001	-755	-594	-604	-781	-815	-705	-656
累積収支	406	421	444	394	-228	-1,229	-1,984	-2,578	-3,182	-3,963	-4,779	-5,484	-6,140
財政調整基金	2,535	2,545	2,539	3,137	3,184	3,258	3,267	3,277	3,286	3,296	3,305	3,315	3,324
資金残高	2,941	2,966	2,984	3,531	2,956	2,029	1,283	699	104	-667	-1,473	-2,169	-2,815

調整前の本町の収支状況は、令和 12 年度までに累積収支額及び財政調整基金残高の合計が約 30 億円になる見込みです。



収入率及び執行率による調整

■調整後の収支状況の見通し

単位：百万円

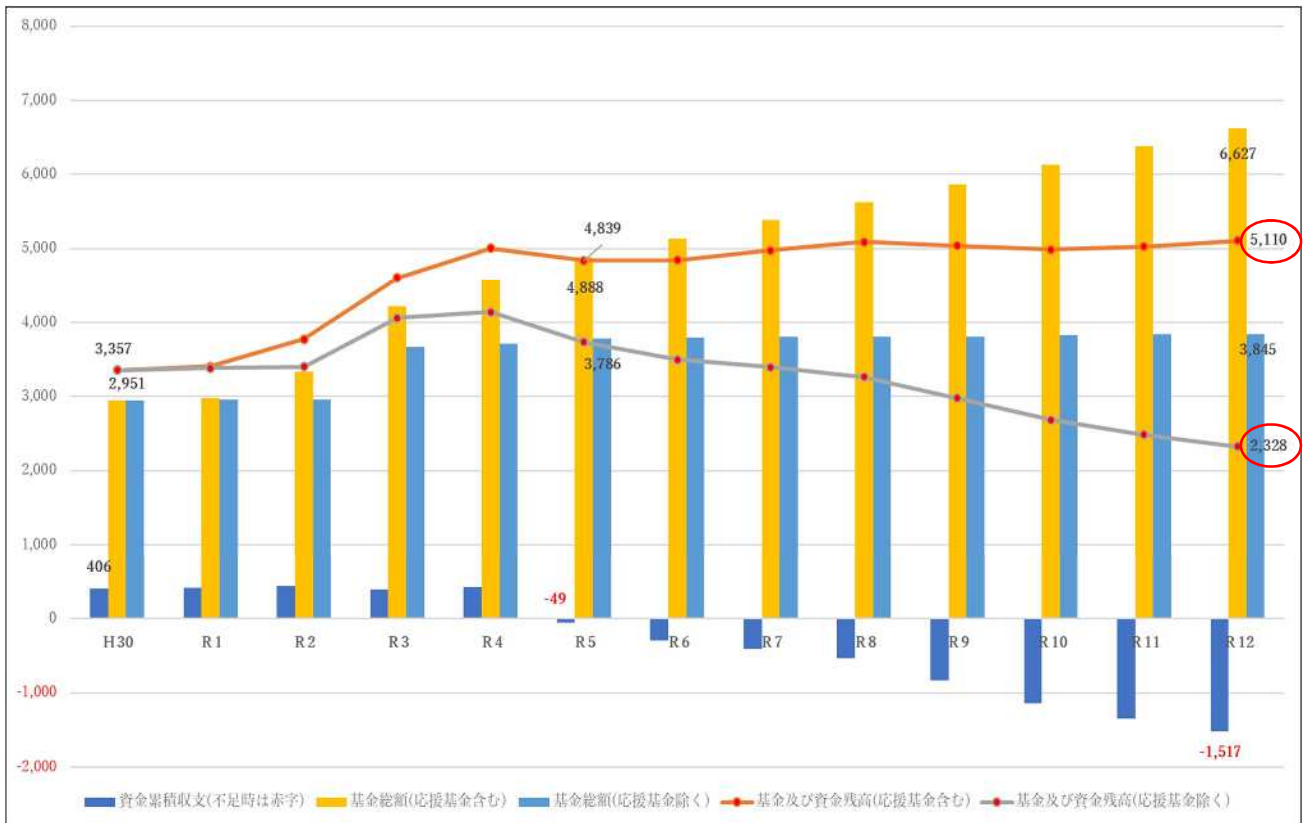
年度 項目	実績値				見込	推測値							
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
歳入(繰越金除く)		9,182	13,420	11,430	11,974	11,104	11,255	10,623	10,525	10,612	10,939	10,921	10,842
歳出		9,167	13,398	11,480	11,938	11,584	11,497	10,739	10,656	10,905	11,251	11,130	11,007
単年度収支		15	23	-50	37	-480	-242	-116	-130	-294	-312	-209	-166
累積収支	406	421	444	394	431	-49	-291	-407	-537	-831	-1,143	-1,352	-1,517
財政調整基金	2,535	2,545	2,539	3,137	3,184	3,258	3,267	3,277	3,286	3,296	3,305	3,315	3,324
資金残高	2,941	2,966	2,984	3,531	3,615	3,209	2,976	2,870	2,749	2,465	2,163	1,963	1,807

調整後の本町の収支状況は、調整前よりは改善されているものの令和 12 年度までに約 17 億円の資金不足になる見込みです。資金不足分を財政調整基金から取り崩した場合の資金残高は調整後の収支状況としては、赤字に転落することはありませんが、令和 4 年度時点では資金と財政調整基金合わせて約 36 億円だったのが令和 12 年度までには約 18 億円まで減少する可能性があるため、現在実施を予定している事業費の見直しが必要になります。

IV：基金残高及び地方債残高の推移

(1) 基金残高の推移

単位：百万円



現在、予定している事業を全て実施した場合、令和5年度から資金不足となる計画になっています。

実際には、資金不足分を財政調整基金等の基金を取り崩して事業を行いますので、計画期間内に資金不足になることはありませんが、令和12年度までの資金累積収支は、約15億円の赤字になる見込みです。

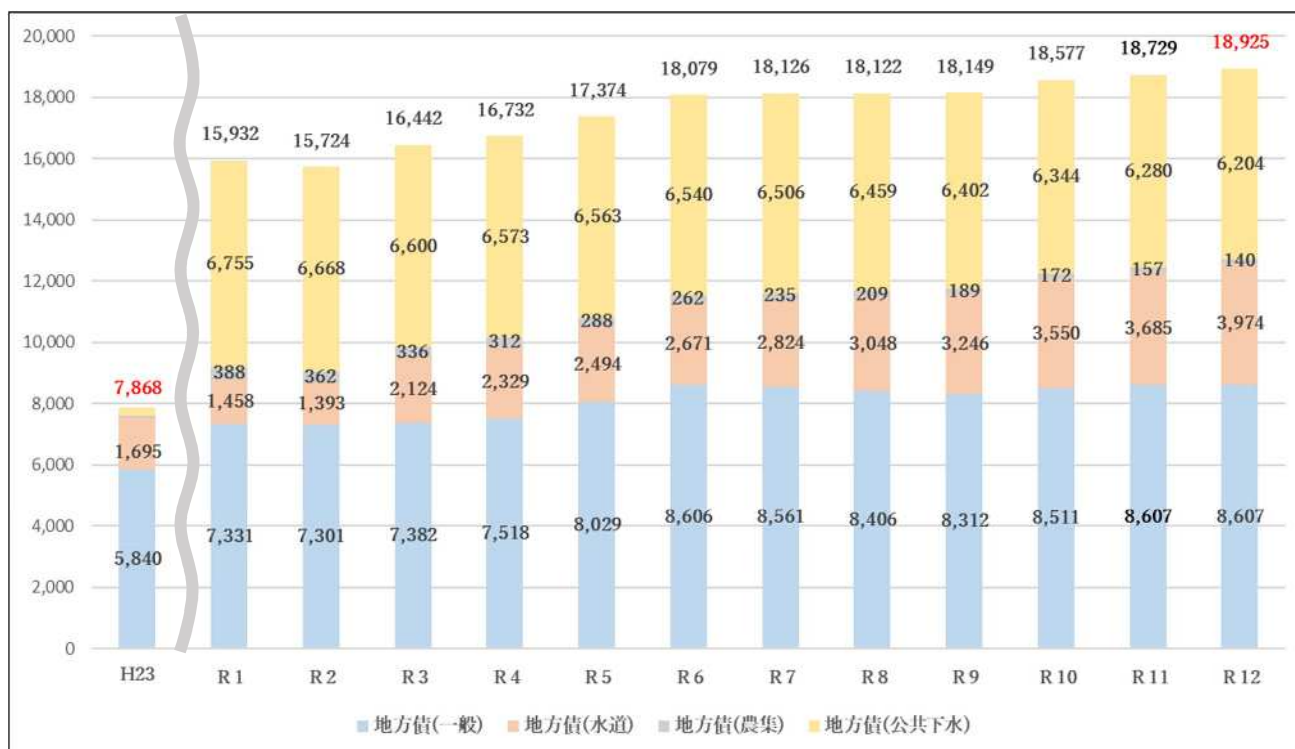
また、資金累積収支の不足分を基金から取り崩した場合、「ふるさと応援基金」を含めた基金残高は約51億円となり、「ふるさと応援基金」を除いた基金残高は、約23億円となる見込みとなっています。

ふるさと応援基金は、貴重な財源となりますが、不確定要素が強いため、ふるさと応援基金に頼らない財源を構築する必要があります。

IV：基金残高及び地方債残高の推移

(2) 地方債残高の推移

単位：百万円



単位：百万円

年度	H23	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
地方債(一般)	5,840	7,331	7,301	7,382	7,518	8,029	8,606	8,561	8,406	8,312	8,511	8,607	8,607
地方債(水道)	1,695	1,458	1,393	2,124	2,329	2,494	2,671	2,824	3,048	3,246	3,550	3,685	3,974
地方債(農集)	65	388	362	336	312	288	262	235	209	189	172	157	140
地方債(公共下水)	268	6,755	6,668	6,600	6,573	6,563	6,540	6,506	6,459	6,402	6,344	6,280	6,204
合計	7,868	15,932	15,724	16,442	16,732	17,374	18,079	18,126	18,122	18,149	18,577	18,729	18,925

地方債残高は、一般会計のみでは令和12年度までに約86億円となる見込みとなっています。

その他の公営企業会計の地方債残高まで加味した場合には、令和元年度から令和12年度までに本町の地方債残高は約30億円増加する見込みとなっています。

また、平成20年以降で一番地方債残高が少なかった時期は平成23年度の総額約79億円でしたが、平成23年度から計画期間中である令和12年度までに、約110億円増加見込みとなっています。

人口増加、社会情勢の変動など当時の財政状況とは異なるものの地方債残高は確実に増加していく見込みとなっています。

地方債を発行することは、世代間の公平性を保つためにも必要な財源となりますが、発行することにより元金及び利子の支払いが生じる事になり義務的経費が増加する要因にも繋がっていきます。義務的経費が増加することは、その増加した分の財源を他の事業に充当することが出来なくなることも繋がり、町の財政の柔軟性を損ねる可能性があります。地方債の発行については、中期的な視点をもって十分に検討することが大事になります。

V：中期財政計画見通し〔令和4年度～令和12年度〕

中期財政計画見通し

単位：百万円

区分	実績値(決算精計上)			見込			当初予算			推計値					
	28084人 2018年 実績	28554人 2019年 実績	28738人 2020年 実績	28929人 2021年 実績	29045人 2022年 見込	29250人 2023年 計画1年目	29267人 2024年 計画2年目	29364人 2025年 計画3年目	29418人 2026年 計画4年目	29473人 2027年 計画5年目	29528人 2028年 計画6年目	29585人 2029年 計画7年目	29646人 2030年 計画8年目		
	3,021	3,096	3,163	3,177	3,295	3,324	3,325	3,355	3,392	3,400	3,438	3,471	3,484		
1.市税															
2.地方債与税	62	62	63	64	62	60	60	60	60	60	60	60	60		
3.利子割交付金	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
4.配当割交付金	9	11	10	16	10	10	10	10	10	10	10	10	10		
5.株式等譲渡所得割交付金	8	7	13	19	15	11	11	11	11	11	11	11	11		
6.法人事業税交付金	0	0	19	42	47	47	47	47	47	47	47	47	47		
7.地方消費税交付金	468	457	563	622	655	655	655	655	655	655	655	655	655		
8.環境性能割交付金	23	16	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8		
9.地方特別交付金	41	126	53	84	67	58	58	58	58	58	58	58	58		
10.地方交付税	1,867	1,859	1,948	2,342	2,132	2,089	2,079	2,049	2,069	2,074	2,079	2,084	2,089		
11.交通安全対策特別交付金	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5		
12.分担金及び負担金	158	118	69	84	87	81	81	81	81	71	47	47	47		
13.使用料及び手数料	148	123	102	123	121	123	123	123	123	123	123	123	123		
14.国庫支出金	915	1,311	4,667	2,482	2,476	1,586	1,720	1,656	1,613	1,610	1,642	1,653	1,640		
15.県支出金	594	661	912	807	980	943	1,017	1,044	1,026	1,039	1,057	1,080	1,092		
16.財産収入	58	60	87	128	92	150	57	57	57	57	57	57	57		
17.寄付金	59	25	931	581	1,063	800	800	800	800	800	800	800	800		
18.繰入金(事業費財源)	0	0	102	21	7	4	4	4	4	9	6	6	7		
19.歳入	144	195	161	190	171	175	145	145	145	145	145	145	145		
20.町債	610	1,053	548	655	743	1,144	1,220	615	514	589	856	759	666		
A：歳入(繰越金除く)計	8,195	9,182	13,420	11,430	12,026	11,273	11,427	10,785	10,886	10,774	11,106	11,087	11,007		
人件費	1,268	1,290	1,487	1,529	1,396	1,452	1,472	1,493	1,497	1,491	1,486	1,507	1,504		
扶助費	1,687	1,787	1,859	2,976	2,852	2,697	2,811	2,849	2,854	2,855	2,866	2,878	2,889		
公債費	526	559	608	596	626	691	664	683	691	705	679	684	688		
元金	488	525	579	574	607	632	643	660	668	683	657	662	666		
利子	39	34	29	22	19	22	21	22	23	22	22	22	22		
義務的経費計	3,481	3,636	3,954	5,100	4,874	4,800	4,947	5,025	5,042	5,051	5,031	5,069	5,082		
普通建設事業費	486	1,336	950	529	1,110	1,717	1,461	567	450	653	974	825	694		
災害復旧費	0	0	0	47	24	1	1	1	1	1	1	1	1		
投資的経費計	486	1,337	950	576	1,133	1,718	1,482	568	451	654	975	826	695		
物件費	1,680	1,808	2,426	2,349	2,962	2,603	2,639	2,567	2,521	2,513	2,569	2,562	2,547		
維持補修費	54	62	62	71	78	77	78	77	76	76	77	77	77		
補助金等	938	1,008	4,201	1,181	1,773	1,318	1,366	1,437	1,509	1,566	1,566	1,566	1,566		
構立金	213	35	448	902	367	316	252	252	252	253	265	255	255		
投資・出資金・貸付金	14	17	16	18	27	29	25	25	25	25	25	25	25		
繰出金	1,264	1,264	1,340	1,282	1,435	1,413	1,393	1,427	1,413	1,416	1,413	1,413	1,416		
その他の経費計	4,162	4,194	8,494	5,804	6,642	5,755	5,753	5,785	5,797	5,849	5,915	5,897	5,886		
B：歳出計	8,129	9,167	13,398	11,480	12,649	12,273	12,182	11,378	11,290	11,555	11,921	11,792	11,663		
C：歳入歳出差引額(A-B)	66	15	23	-50	-622	-1,001	-755	-694	-604	-781	-815	-705	-656		
D：前年度繰越金	340	406	421	444	394	-229	-1,229	-1,984	-2,578	-3,183	-3,964	-4,779	-5,484		
E：資金残高(C+D)	406	421	444	394	-229	-1,229	-1,984	-2,578	-3,183	-3,964	-4,779	-5,484	-6,140		
A'：歳入(繰越金除く)－(執行等対象)計	8,195	9,182	13,420	11,430	11,974	11,104	11,255	10,623	10,525	10,612	10,939	10,921	10,842		
B'：歳出×執行率計	8,129	9,167	13,398	11,480	11,938	11,594	11,497	10,739	10,656	10,905	11,251	11,130	11,007		
C'：歳入歳出差引額(A'-B')	66	15	23	-50	-480	-37	-242	-116	-130	-294	-312	-209	-166		
D'：前年度繰越金	340	406	421	444	394	430	-50	-292	-408	-538	-831	-1,143	-1,302		
E'：資金残高(C'+D')	406	421	444	394	430	-50	-292	-408	-538	-831	-1,143	-1,352	-1,518		

第3章 今後の取り組み

I：財政健全化への課題

(1) 現状の課題

現状の中期財政計画上では、各年度の歳出超過分をこれまでの貯えである財政調整基金で充当する状況です。

昨今の新型コロナウイルスによる社会情勢への影響により、リモートワーク等のこれまでとは異なる生活スタイルが求められる中、ウクライナ戦争をはじめとする世界情勢の変動などによる物価高騰も起きており、本町の財政運営にも影響が生じているのが現状です。

この変化にも柔軟に対応するとともに、新たな行政需要にも的確に対応していく必要があります。

しかし、人口増加と共に収入も伸びる見込みではあるものの、それ以上に義務的経費が増加している中で、公共施設の更新等による大型建設事業も控えています。本町の財政運営を停滞させることなく適切に対応していかなければならないことから、不測の事態に対応できる基金の確保に努めることが本町の重要な課題の一つとなります。

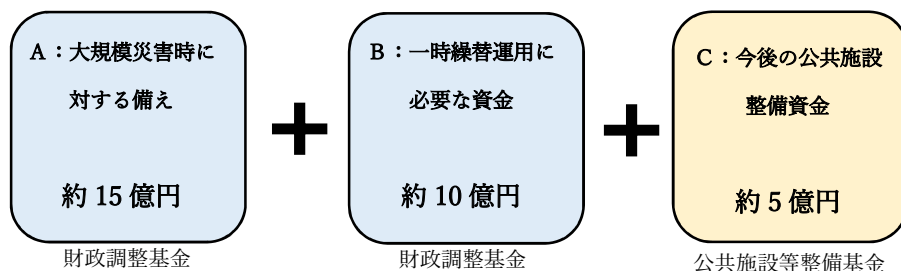
また、大型建設事業に係る起債は、義務的経費である公債費の増加に繋がり財政構造の硬直化を招く要因となることから、町債活用については、慎重な対応が必要となります。

(2) 基金積立額の目標(令和5年度～令和8年度)

■財政調整基金等の積立て目標金額の設定

不測の事態に備えて、財政運営を停滞させることなく対応していくことや義務的経費の公債費を抑制するためにも財政調整基金等の積立て目標金額の設定を行います。

財政調整基金等の目標金額 30億円(令和8年度までに)



A：大規模災害時に対する備え

大規模災害が発生した際に、町民の最低限の衣食住を確保するために備えるための必要額。

- ・大規模災害時の食料 約 10 億円(1日食費 370 円×3 食分×30 日分×町民人口 3 万人)
- ・避難所開設費、インフラ整備等の費用 約 5 億円

B：一時繰替運用に必要な資金

資金不足に対応するために、基金に属する現金を歳計現金等へ一時的に繰替えて使用する。

C：今後の公共施設整備資金

義務的経費である公債費を抑制するためにも、今後の公共施設の更新を行うための財源を予め確保する資金。

II：財政健全化への対策

本町の財政健全化へ向けた対策は下記の通りです。

全てを実行するわけではなく現時点では、検討中の対策もあります。

1.中期財政計画の活用	
総合計画との連動	本町が目指しているまちづくりを後押しできるように総合計画と連動する事に総合計画に掲げる施策の実行性を高めることが可能となります。
不断の見直し	今年度で作成しただけで終わらず毎年度に見直しを行うことで中期的な視点を持つことが可能となり事前に対策対応が可能となります。
予算対実績の対比	予算と実績との対比を行うことで今後の財政計画を立案する際に、より実績に近い財政計画へと近づけていくことが可能となります。
新規事業立案の際の将来の見通し	財政計画を作成したことで、今後町民にとって必要な新たな行政サービスが発生した際に、新規事業を実施した場合に財政にどのような影響を及ぼすのか？を事前に把握することが可能となります。

2.投資的事業の見直し	
公共施設等総合計画との連動	本町の公共施設等総合計画と連動することにより、将来の財政状況を鑑みて新規公共施設の建設、長寿命化、配置転換等の行動計画の実行性を高めることが可能となります。
事業実施時期の見直し	公共施設の建設に関して、優先順位を再確認し同時期に大型建設事業が重ならないように配慮することにより、地方債の発行を抑制することが可能となります。

3.事務事業及び管理経費の見直し	
事務事業評価の実施	個別の事務事業の必要性や効果を毎年度にしっかりと評価を行うことにより限られた行政資源の有効配分や経営努力の目標設定など具体的な改善、見直し等が可能等となります。
管理経費の見直し	デジタル化（ペーパーレス化）に伴う印刷代、用紙代等の抑制及び需用費、役務費、電算委託、機器リースなどの見直し
補助費等の削減	各種団体に対する補助金は、公営規制や公平性、必要性を十分に検証し整理・縮小等を検討していきます。
民間活力等の活用	行政サービスの向上と事務の効率化を図るため、民間活力やICTの更なる活用などによる効果的・効率的なサービス提供体制の整備を推進し、職員が担うべき業務への配置の重点化等に取り組みます。
効果的・効率的な執行体制の確立	市民サービスの維持・向上を図ることを基本に、業務プロセスの継続的な見直し等により行政課題の変化に対応できる柔軟で機動的な執行体制の整備と定員の適正化に取り組みます。
光熱水費の削減	こまめに消灯、昼休や離席時にはパソコンの電源オフ、冷暖房の適正な温度管理などを徹底して光熱水費を削減します。
委託契約の内容・方法の見直し	人件費の抑制効果も考慮した上で、住宅管理、清掃、施設管理等、職員が直接担うべき業務を精査し、各業務の外部委託を検討します。
公営企業会計繰出金の削減	対象となる会計の経営努力により、受益者負担の原則に基づき、収入の確保や利用料金の見直しを含めた適正化を検討します。

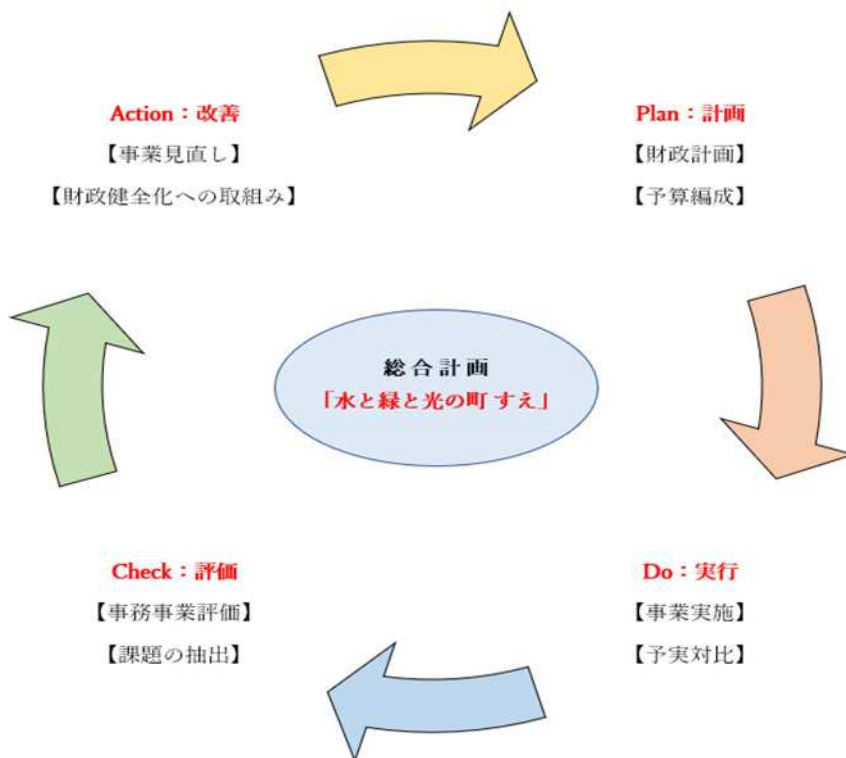
II：財政健全化への対策

4.収入の確保	
町税等の確保	課税客体の適切な把握及び納税環境の整備、徴収強化などにより基幹収入である町税等の収納率の維持向上に取り組みます。
使用料・手数料の適正化	公共施設の使用料や各種手数料について見直しを図ることで受益と負担の公平性を図っていきます。
遊休資産の売却等	利活用されていない公有地について、売却・貸付等を含めた有効活用を推進します。
国・県支出金の補助金活用	限りある一般財源を有効に活用するため、国・県の動向等を十分に見極めながら、国庫支出金・県支出金の積極的な活用を図ります。
町財産の有効活用	自主財源の確保を図るため、公有財産の適切な保有などを考慮した上で、貸付けなどの有効活用や遊休資産の処分などに積極的に取り組みます
公共施設の利用率向上	町保有の公共施設に対する集客対策の検討を行います。
基金の活用	十分に将来の見通しを立てた上で、国債購入等による安全な運用での収入確保を検討します。
企業広告の検討	広報誌、パンフレット、封筒などの企業広告導入の検討を行います。
ふるさと納税制度の活用	ふるさと応援基金の積極的なPR及び拡大を目指します。 ふるさと応援基金の活用による魅力あるまちづくりを目指します。

第4章 中期財政計画の推進体制及び進行管理(今後の検討課題)

I：PDCA体制(今後の検討課題)

中期財政計画を、PDCA サイクルに基づいて進行管理を行う事で総合計画に掲げている「水と緑と光の町 すえ」に近づけていくことが可能となります。



Plan：計画

- 【財政計画】・・・中期財政計画を作成することにより中期的な財政状況の見通しが可能。
- 【予算編成】・・・中期的な財政状況を把握することで予算編成への活用が可能

Do：実行

- 【事業実施】・・・中期財政計画で計画している事業を実施
- 【予実対比】・・・計画と実績の分析

Check：評価

- 【事務事業評価】・・・実施した事務事業の評価を行う
- 【課題の抽出】・・・計画と実績の分析により現状及び将来の課題の抽出が可能

Action：改善

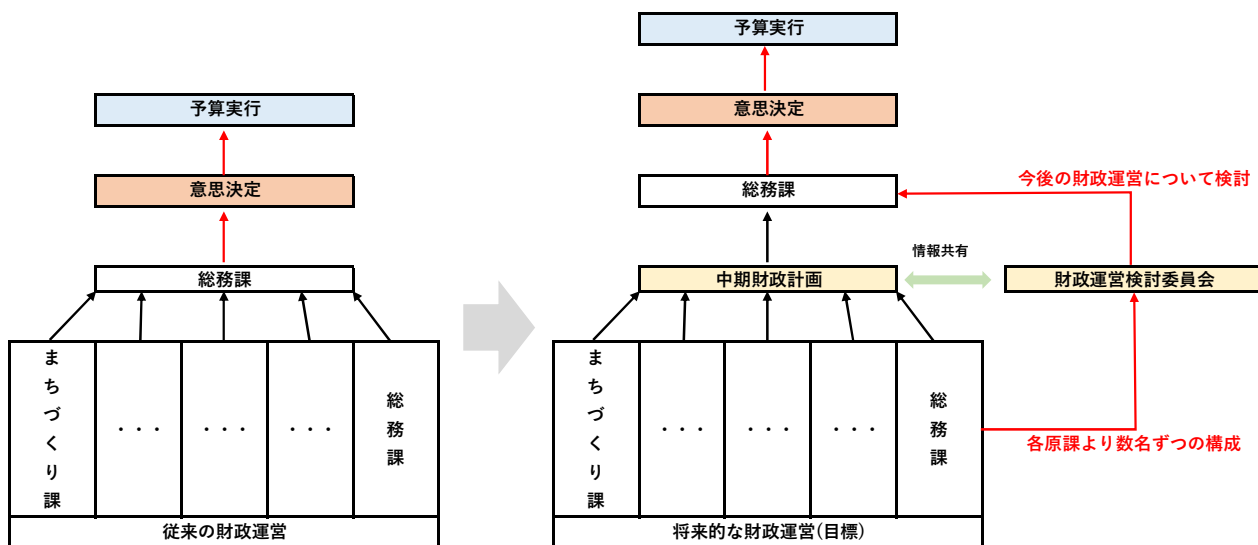
- 【事業見直し】・・・事務事業評価等をもとに事業の見直しを行う
- 【財政健全化への取り組み】・・・課題に対する財政健全化への取り組みを実行する

II：中期財政計画の推進体制(今後の検討課題)

今までは、総務課だけで予算編成や財政運営について検討していましたが多様化するニーズへの対応、公共施設の更新、扶助費の増加など様々な財政的課題が増えていく見込みです。

今後は、様々な財政的課題に対して柔軟に対応するためにも総務課だけではなく、各原課も情報共有を常に行っていく必要があります。

現在、検討中ですが今後は全庁的に財政運営について検討できる機会を設ける予定です。



財政運営検討委員会(仮称)を発足することにより、全庁的に本町の財政運営について検討する機会を設けることが可能となります。

しかし、地方公共団体の特徴として「不正の防止」「職員の能力開発」「職場の活性化」等の理由に伴い数年で部署異動が行われることがあります。財政運営について検討したとしても、数年で部署異動により財政運営に携わらなくなってしまえば、せっかく蓄積された知識等が活かせるようになるばかりか、新たな担当者もゼロからのスタートになってしまいます。

財政運営検討委員会(仮称)を設けることにより、部署異動が行われても、委員会に在籍していれば、財政運営に携わることが可能となり、委員会に情報や知識が蓄積されることにも繋がりますので、ゼロからのスタートを防ぐことが可能となります。また、委員会の構成メンバーは各原課より数名ずつで構成していきますので、本町の現在の財政状況及び将来の財政状況について委員会の中で協議検討することが可能となります。委員会の協議検討した内容を委員会メンバーが各原課に伝えることで、全庁的に本町の財政状況について考える機会を設けることができます。

Ⅲ：事務事業評価の作成(今後の検討課題)

中期財政計画で将来の財政状況を見通すだけでは、総合計画で掲げている目標には届きません。

地方公共団体の人口減少が進んでいる中で、本町は人口増加傾向です。人口増加に伴い町税等の歳入も増加見込みではあるものの大幅な歳入の増加が見込めない中で、義務的経費等は今後も増加していく見込みです。このような財政状況の中で限られた財源を、より効率良く実行していくためには既存の事業の見直しが必要不可欠となります。

そこで、事業の目的や手段を明確にして、事業の目的は達成できているのか？費用は適切か？他のやり方は無いか？等の個々の事業に対して評価・点検を実施することで課題点を洗い出すことが可能になります。

事務事業評価を実施することにより、住民の皆様から預かっている税金関係や本町の職員の業務の効率化を図ることができ、限られた財源を効率よく運営することが可能となります。

今後は事務事業評価を行っていくことで既存事業の見直し（統合・廃止・縮小・拡大）が可能となり、また既存の事業の見直しを行うことにより新たな行政サービスのニーズに対応ができる財源を確保することにも繋がります。

Ⅳ：各種計画と中期財政計画との連動(今後の検討課題)

今後、様々なニーズに対応していくために各省庁より各種計画の策定依頼があります。

これまでも、各原課が本町の将来のために計画を策定していましたが、財政的な視点が弱いという問題点がありました。

今後策定する各種計画については、今回策定した中期財政計画の数字をもとに計画を策定することで、より実効性の高い計画を策定していくことが可能となります。

第5章 その他

I：用語解説

用語	説明
総合計画	総合的かつ計画的な行政運営を行っていくための基本となる計画
基本構想	将来に向けたまちづくりの理念と、目指す都市像について示したもの
将来ビジョン	町のめざすべき将来像
普通会計	一般会計と特別会計のうち公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたもの
町民税(個人)	個人が支払う税金で、地域社会の維持発展に必要な経費を、一人ひとりの能力に応じ、広く分担しあう性格を持つ税金
町民税(法人)	会社が支払う税金で、地域社会の維持発展に必要な経費を、一人ひとりの能力に応じ、広く分担しあう性格を持つ税金
固定資産税	毎年1月1日現在に、土地と家屋、償却資産を所有している人が、その資産の価格を基に算定された税額を納める税金
軽自動車税(種別割)	毎年4月1日現在、原動機付自転車、ミニカー、総排気量125ccを超えるオートバイ、総排気量660cc以下の軽自動車、小型特殊自動車、雪上車を所有している人が納める税金
軽自動車税(環境性能割)	三輪以上の軽自動車(特殊自動車を除く。)を取得したときに課税される税金
町たばこ税	国産たばこの製造業者、特定販売業者(輸入業者)および卸売販売業者が町内の小売販売業者に売り渡したたばこに対してかかる税
旧法による税	「料理飲食等消費税」、「特別地方消費税」、「自動車取得税」、「軽油引取税」のこと。
譲与税	国が徴収した特定の税目の税収を一定の基準により地方団体に譲与するもの
各種交付金	国または地方自治体が特定の目的で一方向的に交付するもの
地方特例交付金	個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補つるため交付するもの
地方交付税	団体間の財源の不均衡を調整し、全ての地方団体が一定の水準を維持しうるよう財源を保障するため、本来地方の税収入とすべきところを国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」というもの
分担金及び負担金	地方公共団体が特定の事業に要する経費に充てるために、その事業によって利益を受けるものに対し、その受益を限度として徴収するもの
使用料及び手数料	使用料は施設を利用した場合に、手数料は特定の者のために役務を提供した場合に、実費負担的な意味で受益者から徴収するもの
国県支出金	国と地方公共団体の経費負担区分に基づき国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等
県支出金	都道府県が自らの施策として単独で市町村に交付する支出金と、都道府県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町村に交付する支出金
ふるさと納税	生まれ育った自治体や魅力ある自治体を寄附金という形で応援できる。
寄附金	寄附によって個人や団体に贈った金銭その他の財産
財産収入	町が所有する財産を貸し付けたり、売却したりして得る収入で、この他にも基金積立金の利子等の財産運用収入も含まれます。

I：用語の説明

用語	説明
繰入金	一般会計、ほかの特別会計及び基金または財産区会計の間において、相互に資金運用すること。
諸収入	収入の性質により、他の収入科目に含まれない収入をまとめたもの。 延滞金、預金利子、貸付金元利収入、雑入など
町債	福祉施設の建設や道路の新設・整備など、多額の資金が必要となる事業の財源とするため、県知事の同意を得て国や銀行等から借りる資金
臨時財政対策債	国から地方自治体に交付する地方交付税の原資が足りないため、不足分の一部を地方自治体が借り入れする地方債
人件費	職員等に支払われる勤労の対価、報酬として支払われる一切の経費。委員報酬、職員給、共済組合負担金など
扶助費	地方公共団体が生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づいて支給する費用及び地方公共団体が単独で行う各種扶助の支出額
公債費	地方公共団体が借入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額
普通建設事業費	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等のための経費
災害復旧費	大雨、暴風、地震などの災害により被災した施設を復旧するための経費
維持補修費	町が管理する公共用又は公用の施設の効用を維持するための経費
補助費等	決算統計上の分類で、報償費のうち報償金及び賞賜金、役務費のうち保険料、物件費に計上されない委託料、負担金補助及び交付金、公課費など
積立金	財政運営を計画的にするため、または、財源の余裕がある場合において特定の支出目的のため、年度間の財源変動に備え、積立てる金銭のことで、地方自治法上は基金として処理される。
投資・出資金・貸付金	財産を運用するための手段としての国債等の取得や、公益上の必要性等の見地からの株式の取得に要する経費及び独立行政法人等に出資や勤労者住宅融資、中小企業融資を行うための銀行への預託金など
繰出金	一般会計と特別会計または特別会計相互間において支出される経費
義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない経費で、極めて硬直性の強い経費で、人件費、扶助費、公債費が該当
財政調整基金	年度間の財源の不均衡を調整するための積立金
ふるさと応援基金	
公共施設等整備基金	体育施設等の公共施設整備に充てるため設置する基金
地方債	財政上必要とする資金を外部から調達することにより負担する債務で、その履行が一般会計年度を超えて行われるもの
一時繰替運用	資金不足に対応するために、基金に属する現金を歳計現金等へ一時的に繰替えて使用するもの
公共施設等総合管理計画	地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理する計画